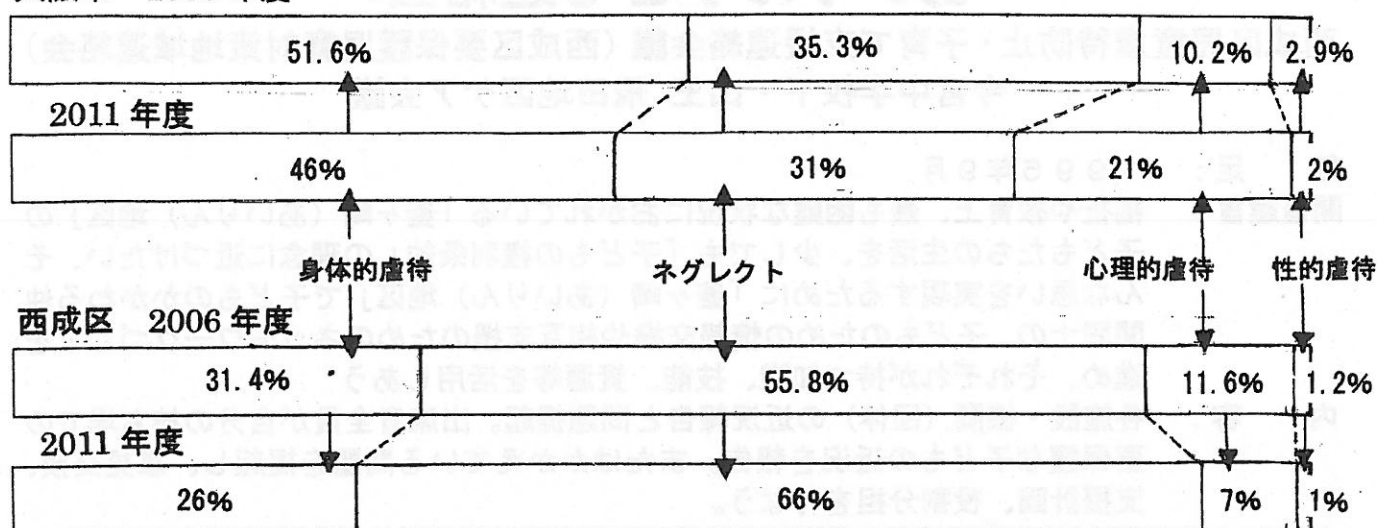


2011年度 大阪市と西成区の児童虐待相談種別の内訳

大阪市 2006年度



大阪市全体と比べて西成区でネグレクトが多いのは通常発覚しにくいケースや見過ごされやすいケースに対して各中学校区の地域別ケア会議などを通じて把握されているためと考えられます。(区子育て支援室)

今宮中学校下の地域別ケア会議でも2012年6月現在進行中の虐待ケース41の内、実に68%(28ケース)がネグレクトです。またその内の86%が親の精神的疾患で、この2つが密接な関係にあること、そして、20%(8ケース)が覚せい剤依存症による子育て困難であることが、ここ数年の最大の特徴だと言えます。

今宮中学校下	家族数	子ども数
萩之茶屋小下	20	39人
今宮小学校下	18	46人
弘治小学校下	27	28人
山王・飛田地区	13	19人
	58	131人

しかし、24区でも例を見ない地域別ケア会議が区内の全中学校区に設置され、毎月定期的に行われている最大の狙いは「虐待に対応する」だけでなく「虐待を防ぐ」ことにあります。西成区の児童虐待防止ネットワークでは児童福祉法の改正を受けて2006年に「要保護児童対策地域協議会」の名称と役割も合わせ持つようになりました。それは、児童虐待だけでなく「非行」傾向にある児童や不登校、障がい児、それに育児不安を抱いた親とその児童の家庭に対する支援も大切な役割だということです。2012年6月現在の今中校区の58ケース(対象131人)の内訳は右のとおりです。(重複あり)

今宮中学校区のあいりん子ども連絡会では上記58ケース以外に、わかさ保育園やこどもの里等に関係する他地域の要保護児童100人近くが同時に協議されています。

西成区全体では今宮中学校区の224ケース、天下茶屋中学校区の50ケース、成南中学中学校区の65ケース、鶴見橋中学校区の83ケース、玉出中学校区の61ケース、梅南中学校区の47ケースで、530人の要保護児童を見守っています。

つい見逃してしまいそうなネグレクト等を「子どもの最善の利益」の視点にたって子どもとその家庭に関わる関係者が連携し、「見守り」以上にその問題に対処していく私たちのネットワークを、関係者自身のスキルアップと共に充実したものにしていかなければなりません。

要保護内容内訳

生活保護世帯	86
母子家庭	45
父子家庭	9
施設入所児童	26
不登校	9
障がい	21
ネグレクト	60
性的	4
心理的	
親の精神疾患	42
薬物依存	19
ギャンブル・アルコール依存	20
DV	17
片付けられない症	10
親の育児能力	19
親の知的能力	8
拘留中	10